

秋田青色申告会

事務局だよ！

秋田南税務署納税表彰式

平成 28 年
12 月 1 日発行

平成二十八年度納税表彰式が十一月十五日第一会館本館で行われました。

今年、秋田南税務署長納税表彰された方は六名で、秋田青色申告会からは、伊藤直樹さん（秋田青色申告会理事）がめでたく表彰されました。

式場では、高橋秋田県総合県税事務所長の祝辞や、中山峰孝仙台国税局長のお祝いメッセージなども紹介されました。



告知板

★秋田県の最低賃金が変わりました。

最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



★いよいよマイナンバー制度が始まります！
申告をスムーズに行うためマイナンバーカードの取得にご協力下さい。

平成 28 年分以降の確定申告等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。

本人確認書類	
◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は	
●マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。	
●ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。	
◆マイナンバーカードをお持ちでない方は	
番号確認書類	身元確認書類
〔本人のマイナンバーを確認できる書類〕	〔記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類〕
●運転カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか1つ	●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

★秋田青色申告会のホームページができました。

十月より秋田青色申告会のホームページが公開されました。

会員の紹介頁で事業所をPRしてみませんか！
(今なら無料ですよ！)
お気軽にお問合せ下さい。
検索してみてください！



aoshin-akita.com

秋田青色申告会

★会員を紹介してください。

平成二十六年から白色申告者にも記帳が義務化されました。お近くで、記帳や申告でお困りの方がいましたらぜひご紹介下さい。



★会員交流忘年会のお知らせ！

青色申告会会員同士の交流を目的に忘年会を開催致します。今年加入の新会員大歓迎です。お気軽に参加して下さい。詳しくはチラシをご覧ください。



十二月記帳・税務（無料）相談日の開設

今年の記帳は何ヶ月分までお済ですか？
記帳の疑問点は記帳個別相談を利用ください。

- 十二月 七日（水） 記帳個別相談 当会事務所
- 十二月十四日（水） 記帳個別相談 当会事務所
- 十二月二十一日（水） 記帳個別相談 当会事務所
- 十二月二十八日（水） 記帳個別相談 当会事務所

◆一月の記帳相談も「毎月水曜日」に！

○税務相談は、担当の税理士により毎月第3水曜日に実施致します。
◎相談希望の方は事前に相談日を予約してください。

パソコン修理ソフト
ブルーリターンA
消費税の申告書も簡単に作成できます！
あなたもブルーリターンAを活用して、青色申告特別控除65万円を活用してください！！
合計価格 **27,000円** (税別)
●本体価格 18,000円 (税別)
●保守料 (1年額) 9,000円 (税別)
●対応OS Windows 8.1 / Windows 8 / Windows 7 / Vista

秋田青色申告会
事務局
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116

平成28年4月から
小規模企業共済制度がかわりました
～より使いやすく、より多くの安心を～